

公告中の案件に関する質問及び回答

質問日	令和8年7月1日
発注機関	和歌山森林管理署
事業名	上秋津治山工事(12号集水井工)
公告日	令和8年6月10日
開札日時	令和8年7月17日
質問の内容	① 集・排水ボーリング工 集・排水ボーリング工の削孔水について、給水ポンプ1台の計上となっていますが、現地の状況から、1台での給水及び揚程10mのポンプでは削孔水の確保が不可能なため、現地の状況にあった給水機材への変更は可能でしょうか。 また、排水用のポンプについても揚程10mでは40mを超える集水井からの排水は不可能なため、揚程能力の高いポンプへの変更は可能でしょうか。 ② 配管用炭素鋼鋼管 材料明細書において、硬質ポリ塩化ビニル外面被覆 SGP-VD 80A物価資料となっていますが、物価資料価格と実勢価格に大きな乖離があります。 以前の工事では、見積価格を採用されていました。実勢価格への変更は可能でしょうか。 ③ 流末排水工(23号明細書) 流末排水管の固定用鉄筋アンカーについて、材料費を計上していますが、加工費と施工費が計上されていません。ご確認お願い致します。 ④ 作業道作設 12号集水井まで作業道を作設して資機材を搬入する計画となっていますが、トラックが安全に走行出来る勾配の作業道が作設出来ない場合、不整地運搬車での資機材の搬入へ変更は可能でしょうか。 ⑤ 集水井工材料費 集水井工の材料費について、署決単価が材料明細書に明示されていますが、大型車での搬入単価であり、大型車搬入可能場所から現場までの2トントラックの小運搬及び積込費が計上されていません。また、集・排水ボーリング工の保孔管も同様です。ご確認お願い致します。
質問の回答	①揚程能力の高い給水ポンプ及び排水用ポンプへの変更が必要と認められる場合は、監督職員と協議のうえ「国有林野事業工事請負契約約款」に基づき、変更協議の対象とします。 ②設計単価と実勢価格に大きく乖離があると認められる場合は、監督職員と協議のうえ「国有林野事業工事請負契約約款」に基づき、変更協議の対象とします。 ③23号明細書を修正したので、ダウンロードシステムの参考資料をご確認ください。 ④資機材の搬入がトラックでは困難と認められる場合は、不整地運搬車での搬入について監督職員と協議のうえ「国有林野事業工事請負契約約款」に基づき、変更協議の対象とします。 ⑤2トントラックの小運搬及び積込費を計上しました。ダウンロードシステムの参考資料をご確認ください。

問合せ先：和歌山森林管理署 総務グループ
電話：050-3160-6120